

公益財団法人日本セーリング連盟  
小型船舶操縦士免許乗船経歴の証明についての規程

第1条 (趣旨)

この規程は、国土交通省船舶職員法の一部を改正する法律（船舶職員法及び小型船舶操縦者法施行規則）に基づき、公益財団法人日本セーリング連盟（以下、「連盟」という。）ならびに連盟に加盟する加盟団体および特別加盟団体が主催、共同主催、もしくは後援するセーリング競技会および体験乗船に参加する、連盟の会員乗船経歴を証明するための規程である。

第2条 (乗船経歴)

連盟の証する乗船経歴とは、船舶職員法及び小型船舶操縦者法施行規則第76条で定める乗船経歴であり、次のように定める。

- (1) 競技会のスタート時刻からフィニッシュ時刻までの記録により、同日内で1日とカウントする。
- (2) 時刻が24時を越える場合には、2日とカウントする。
- (3) 乗船経歴証書は、連盟の規則に則り加盟団体もしくは特別加盟団体に保存される記録を基に連盟の会長から発行される。

第3条 (競技会の条件)

乗船経歴を証するための競技会の条件は、次の要件を満たさなければならない。

- (1) 乗船する艇は、連盟に登録する（セール番号を所有する）艇であること。
- (2) 競技会は、連盟、連盟に加盟する加盟団体、もしくは特に認められた特別加盟団体の主催、共同主催、もしくは後援する競技会もしくは体験乗船であること。
- (3) 主催者、帆走範囲、参加者資格等を明記する競技会の実施要項ならびに帆走指示書の保管
- (4) 競技会に参加する艇及び参加者について、以下の記録を備え保管されること。
  - 1) 各艇から提出される次の項目を記載した出艇申告書ならびに、参加申込書。  
船長およびクルーの氏名  
全乗員の生年月日、住所、日本セーリング連盟会員番号、小型船舶操縦士免許番号  
乗船船舶の名称、セール番号、船舶所有者の氏名
  - 2) 本人確認、出艇確認のために競技会直前に免許証等による確認が行われていること。
- (5) レース委員長もしくは競技事業責任者が署名するレース結果の保存
  - 1) 競技のスタート時刻が記録されていること。
  - 2) 参加艇のフィニッシュ時刻が記録されていること。
  - 3) 参加艇のスタート棄権もしくは途中棄権、等の記録がされること。
  - 4) 競技会の所定のコースが変更もしくは中止された場合でもスタートに集合された艇、帰港時刻が記録されること
- (6) 体験乗船に関する乗船記録は、競技会の記録に順ずること。
- (7) 国土交通省にレース等の年間計画を届ける必要があるため、年度毎3月31日までに、加盟団体もしくは特別加盟団体は主催する競技会もしくは体験乗船の計画書を連盟に提出すること。

第4条 (乗船経歴証明の申請)

所定の乗船経歴証明申請書に記入し、加盟団体、もしくは特別加盟団体の長の発行する記録と証明書、複数の加盟団体の証明が必要な場合にはその全てを添付の上、連盟の会長宛に証書発行希望日の3週間前に提出しなければならない。ただし、

- (1) 申請者は申請時において連盟の会員であり、希望する証明期間について継続的に会員でな

ければならない。

- (2) 希望証明期間における乗船経歴が通算30日を越える場合にのみ、証書を発行する。
- (3) 証明期間は5年を超えないこととする。
- (4) 業務内容（船長、もしくは乗員としての乗船経歴、ならびに乗船艇の名称、セール番号）を記載して申請し、通算乗船経歴は30日以上とする。
- (5) レース等の記録証明書における出航日時、入港日時は、競技会のスタート時刻、フィニッシュ時刻を持って替える事が出来る。

#### 第5条（証明書発行の拒否）

加盟団体、もしくは特別加盟団体において、乗船経歴の記録保存等に虚偽もしくは不備が認められる場合には、審議の上、以降の申請許諾を受け付けないこととする。

#### 付則

1. 乗船経歴を証明する連盟の会員は、会員番号が、年度を越えて継続する番号システムで登録している会員のみとする。
2. 毎会計年度 4月 1日までに、翌年度会員在籍と翌年度会員費用を遅滞なく報告、納入している加盟団体、特別加盟団体のみとする。
3. 平成15年 6月 1日現在の外洋加盟団体以外の加盟団体、特別加盟団体は、付則1. 2. の各項を満たすにいたった時点で、審査の上認可する。
4. この規程は、平成15年 6月 1日より発効する。
5. 平成24年12月 8日改訂

レース等の記録証明書 (国土交通省案の修正)

申請者の氏名				
生年月日	年	月	日	
住所及び連絡先	連絡先電話番号 ( )			
免許証番号 (又は免状号)	第		号	
レース等の記録内容				
レース等の名称	業務内容 (乗船艇の名称、セール番号)	出港日時	入港日時	乗船日数
	船長・クルー (艇の名称、セール番号)			
乗船日数の合計				日

上記の内容について、事実と相違ないことを証明します。

年 月 日

証明者 公益財団法人 日本セーリング連盟 会長  
印

レース等の計画書（年間又は3カ月分）（国土交通省モデル案）

レース等の名称	開催日時	主催者の名称
第〇回関東地区ヨットレース	平成15年7月20日12時～ 7月21日15時までを予定 スタート：横浜市〇〇港沖 フィニッシュ：清水市〇〇港沖	